

仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：岩井・今井 075-611-5371)

件名	除草及び浚渫作業業務委託（山科区勧修寺御所内町）
内容	<p>1 業務の目的 本市里道上の環境改善のために、除草及び浚渫作業を行う。</p> <p>2 履行期限 令和8年12月25日限り</p> <p>3 履行場所 京都市山科区勧修寺御所内町 地内</p> <p>4 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none">・履行場所の除草・浚渫・運搬・処分を実施する。・事前に建設局伏見土木みどり事務所職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。・作業に必要な機材については、受託者が自ら用意したものを用いること。・除草は、1 c m以下に丁寧に刈ること。・刈草及び浚渫土は適正に処分すること。・除草とともに、散在する落葉、空き缶、ゴミ、殻、古い支柱等も回収すること。・完了時に、適切に処分したことがわかる領収書等を提出すること。・業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。 <p>5 支払条件 業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p>6 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。・除草時に隣接敷地に、飛び石等を飛散させないよう対策を講じること。・災害を未然に防ぐため、常に火気に細心の注意を払い、後始末等を自らの責任で徹底すること。

	<ul style="list-style-type: none">・作業員には、清潔で安全な服装をさせ、受託者の職員であることを示すものを着用すること。・当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。・本業務は、公共性が高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。・作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。
--	--

山科区勧修寺御所内町





